

2 最大クラスの津波に備えるためのこれからの都市づくりの課題

(1) いのちを守るための予防対策の課題

最大クラスの津波については、これまでの都市づくりでは対応できないことから、津波浸水が予測される沿岸部に暮らし活動する人のいのちを守るために、都市の減災力の強化が求められます。また、被災直後から被災者のいのちをつなぎ、迅速な復旧・復興を行うために、都市機能を維持・継続する取組が求められます。

ア) 最大クラスの津波から逃げるための課題

- ・ 津波浸水が予測される沿岸部においては、最大クラスの津波に対しては、その危険性と隣り合っているという現実を直視し、これからは、より減災を重視して都市づくりに取り組んでいくことが求められます。
- ・ 津波浸水予測区域等では、県民一人ひとりが津波による人的被害が発生する可能性が高いという認識を持ち、自助・共助^{※27}の取組が求められます。
- ・ 自助・共助の取組の促進のために、津波災害に関する適切な情報提供が求められます。
- ・ 津波浸水予測区域内に住む多くの県民に加え、沿岸部へ訪れる多くの観光客などを合わせると相当な避難者数となります。さらに、避難に際しては高齢者等の避難困難者への配慮も必要です。そこで、具体的な避難行動と連携した、津波避難路^{※28}、津波避難施設の確保が求められます。
- ・ 本県の沿岸部で長い時間をかけて維持してきた風致景観や良好な住環境の中で、津波避難ビルなどの避難場所の確保にあたっては、住民合意に配慮しながら進めていくことが求められます。
- ・ 津波災害の危険性のある市町では推進計画の策定に向けた検討が求められます。
- ・ 公助の取組での事前の移転などの対策は、集団での移転候補地の確保や地区内住民の合意形成などの多くの課題があり、困難が予想されるので、自助による取組の検討が求められます。

イ) 都市機能の維持・継続のための課題

- ・ 迅速な応急活動、復旧・復興のため、行政関連施設や病院といった公共公益施設については、津波災害に際しても、必要最低限の業務を継続できるようにすることが求められます。
- ・ 都市の基盤となる道路、下水道等のライフラインを含む都市機能が被災後にも最低限機能していることが必要であり、そのための対策が求



陸前高田市・広田町長洞地区・長洞元氣村の様子
資料：東日本大震災の復興における都市政策と健康・医療・福祉政策の連携及びコミュニティ形成に関するガイドライン

国土交通省

^{※27} 自助・共助：「※10 自助・共助・公助」の項、参照。

^{※28} 津波避難路：津波から逃げるためには、高台や中高層建築物の上層階まで移動することが必要ですが、そうした目的地まで安全に到達できる道路などの経路を津波避難路といいます。また、津波避難路には建物の外階段や斜面地の階段など、いわゆる津波避難階段と呼ばれるものも含まれます。

められます。

- ・ 海岸保全施設について最大クラスの津波を防ぐことができる高さで整備することは、経済性や景観、環境、海岸利用等の観点から現実的ではありません。
- ・ 被災地域においては、住民の他地域への一時避難を減らし、地域コミュニティを維持・継続していくため、応急仮設住宅の迅速な供給が求められます。

(2) 都市復興に備えた事前の取組の課題

速やかな都市復興のために、都市復興基本計画の策定に向けた事前の準備を進めておくことが求められます。また、そういった取組を継続していくことも求められます。

ア) 都市復興に関する事前の取組のための課題

- ・ 都市復興の検討にあたっては、安全性の観点から、これまで使ってきた土地や社会資本が被災後も利用することができるかどうか重要な観点になります。
- ・ その場所にあることが必要となる観光資源や生業があるなどの理由により、その地域に留まらざるを得ない地域では、津波災害の危険がある場所で生活していくことを前提としつつも、復興事業のスピードも考えあわせ、どのような都市に復興するのか検討しておくことが求められます。
- ・ 復興にあたり、災害により発生する廃棄物等の広域処理などについては、広域的な調整を図ることが必要であり、事前に想定される課題を整理しておくことが求められます。
- ・ 迅速かつ円滑な都市復興のため、都市計画基礎調査や地籍調査などの実施により、都市復興の基礎となる情報をあらかじめ整えておくことが求められます。
- ・ 都市復興基本計画の策定に向けた事前の取組は、津波浸水予測区域内では、利害関係が複雑・多岐であることが予想されることから、限度があると考えられますので、まずは想定される事業手法と建築制限の手順・期間などから検討していくことが求められます。

イ) 継続的な取組のための課題

- ・ 東日本大震災の津波災害の教訓や、これから明らかにされていく津波災害の知見を県民に適切に提供し、意識を啓発しつつ、継続的な取組につなげていくことが求められます。



「此処より下に家を建てるな」と警告する石碑（岩手県宮古市姉吉地区に昭和8年の昭和三陸地震による津波の後に建立）

資料：神奈川県都市計画課